

「かんぼの郷庄原」に係る意見聴取の結果について

1. 各種公共的団体への説明会による意見聴取

(1) 日時・参加団体数

① 令和2年3月2日（月）19：00～ 11団体

参加団体の構成：商工業2、観光3、交通1、医療1、青年1、まちづくり2、自治1

② 令和2年3月4日（水）15：00～ 26団体

参加団体の構成：商工業1、農業1、林業3、観光5、交通1、福祉1、女性1、  
 子ども1、老人2、文化1、スポーツ1、まちづくり2、自治6

(2) 会場での主な質疑応答

番号	質疑応答の要約	
①	質問	現在の収益状況等についてはどうなっているのか。また、取得後の運営についてはどのようなになるのか。 加えて集客に対する市の関与について、案があれば教えていただきたい。
	回答	収益については、運営会社であるサンヒルズ庄原の宿泊事業における収益が現状で年間7億円程度、そこから売上原価や販売管理費、日本郵政株式会社への賃料等を差し引くと赤字という状況である。ただ、日本郵政への賃料を除くと黒字となると伺っている。また資本金については3千万円となっている。 取得後の運営については宿泊・レクリエーション施設という特性上、指定管理者制度が望ましいと考えている。集客への関与については運営会社に対して料理や接客等の充実を図ってもらう必要があると考えている。 いずれにしても、市民が積極的に利用してもらえる施設、あるいは市民が誇りを持つ施設をめざしていかなければならないと考えている。
②	質問	仮に市が取得して指定管理制度で運営される場合、どの程度柔軟な運営が可能なのか。市の条例等によって料金等が制限されるようなことはないか。
	回答	指定管理者制度の中で使用料の割引が自由にできないなど一定の制限はあるが、日本郵政の経営の下で制限されている「仕出しができない」「地元食材を使ったメニュー開発やパンフレット作成も、日本郵政と協議して許可を得なければならない」などの項目については、市の取得後は、自由度の高い運営が可能になると考えている。
③	質問	取得した後の収支のシミュレーションはされているのか。 また、庄原市が購入しなかった場合どういったことが想定されるのか。
	回答	取得にかかる市の負担については、約2億5千万円と想定している。 改修・修繕に要する経費は今後10年間で、年間約3千万円～3千5百万円程度必要になると見込んでいるが、運営会社から賃料を徴収するかどうかによっても変わってくると考えられる。 市が取得しなかった場合、日本郵政は売却先を広く公募することとしている。その場合、売却先によっては宿泊施設以外の運営形態となることも考えられ、もし経営状況

		<p>が悪化した場合は事業者が運営から撤退し、施設が休館となる場合もあり得る。</p> <p>また、売却先が決まらない場合は施設の閉鎖・解体といったことも想定される。</p> <p>その場合施設の利用がなくなることによる経済的な損失や、かんぼの郷の従業員（82人、うち64人が庄原市民）の雇用が失われるという影響も想定される。</p>
④	質問	市が取得した場合の運営は指定管理者制度となるのか。指定管理料はどの程度なのか。
	回答	<p>市が取得した場合、財産としては行政財産、目的はレクリエーション施設に分類され、市の条例上は観光宿泊施設という位置付けとなる。</p> <p>その場合、住民サービスやコスト等を勘案すると指定管理者制度による運営が想定される。</p> <p>指定管理料は赤字補填ということになるが、指定管理料を必要としない、運営会社の収益から賃料をいただくような運営をお願いしたいと考えている。</p>
⑤	質問	ピーク時と現状の施設の利用率はどの程度か。
	回答	<p>ピーク時である平成15年で利用率（定員に対する利用人数の割合）が68.9%、満室率（全部屋のうち利用された部屋数の割合）は86.5%であった。</p> <p>直近（平成29年）では利用率51.3%、満室率79.6%となっている。</p>
⑥	質問	施設のランニングコストはどの程度か。
	回答	年度によって増減はあるが、平成30年度では人件費が約2億9千万円、水道光熱費が約1億2千万円、その他が約1億3千万円となっている。
⑦	質問	市が取得した場合の経営はどこが担うのか。
	回答	現在運営を担っているサンヒルズが継続するか、新たな運営会社となるかは今後検討していく。
⑧	質問	日本郵政への譲渡についての回答期限はあるのか。また取得する場合のスケジュールはどうなるのか。
	回答	<p>日本郵政から具体的な回答期限は示されていないが、3月末を目途に市としての方向性を整理したいと考えている。</p> <p>市が取得するとなった場合は、議会での議決が必要となるため、年内の取得を想定している。</p>

(3) 会場で述べられた主な意見

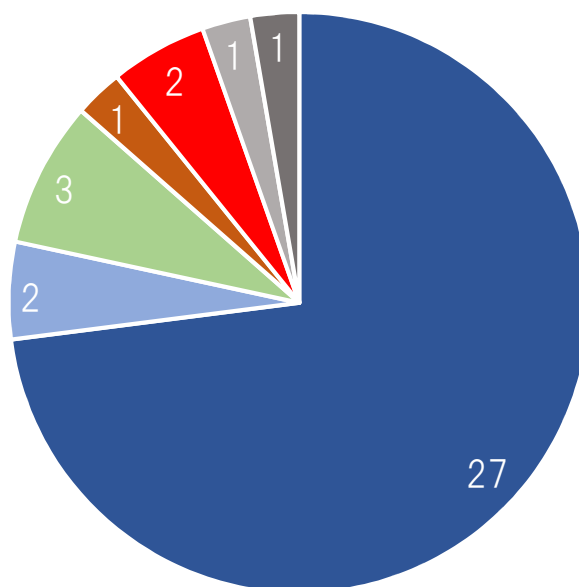
番号	意見の要約
①	<p>かんぼの郷庄原がなくなれば、温泉利用客や宿泊客の減少だけでなく、市内の他施設の利用客にも悪影響を及ぼすことは必至であり、また会議や慶弔といったコンベンション機能もなくなることから、この施設はぜひとも維持すべきである。</p> <p>また、市が取得しなかった場合は日本郵政が売却先を公募することになるが、そうなれば最悪の場合半年や1年以上の間休館となり得る。公設民営になれば運営会社から市に賃料・手数料などが入ることになると思うので、そちらも踏まえたうえで前向きに判断してほしい。</p>
②	<p>これまでは日本郵政からの制限があり、連携が難しかったが、市が取得すればそうした制限もなくなるのではないか。取得と同時に利用客を増やす取り組みをオール庄原で取り組むべき。</p>
③	<p>取得について、経営の収益をきちんと担保しなければ市民の理解を得るのは難しいのではないか。</p>
④	<p>医療と教育、宿泊・商業施設がなければ都市機能が成り立たないことから、市内に宿泊できる施設がないということはマイナスとなる。</p> <p>また、市内でコンベンション機能を有する施設がなければ、広島市内や他県などから講演会等を誘致する場なくなる。収益性とかんぼブランドをどのように再構築していくかが課題だが、宿泊・コンベンション機能を持つ施設は残して欲しい。</p>
⑤	<p>自分たちでも何らかの形でかんぼの郷庄原を応援できないかということを議論している。</p>
⑥	<p>庄原市の観光の「顔」であるかんぼの郷庄原を何とか残してほしい。</p> <p>インバウンドの誘致においてもかんぼの郷庄原が誘客の鍵になっており、観光は外貨を稼ぐ上で最大の産業であり、かんぼの郷庄原という大きな武器がなくなってしまうことは避けなければならない。</p>
⑦	<p>市の財政状況を鑑みれば、取得による負担が市民生活に影響を与えることも考えられる。かんぼの郷の必要性は理解するが、これまでの経過や財政状況等を踏まえた今後の展望などをしっかりと整理して示してもらいたい。</p>
⑧	<p>「金がないからできない・やめる」という視点は持たないほうが良い。市の財政状況も考慮しなければならないが、その前に庄原市に何が必要なかを考えなければならない。総論賛成・各論反対ということにならないようしっかりと調整する必要がある。</p>
⑨	<p>もしかんぼの郷庄原が無くなった場合、地域の賑わいはますます失われていき、雇用や人口減少といった、経済面にも深刻な影響を与えることが懸念される。</p> <p>そういった点で市になくしてはならない施設であり、運営会社からの賃料・手数料といった収益も期待されることから、かんぼの郷の取得については将来への投資という視点で考えてほしい。ただ、市の税金を浪費すると誤解されないよう、しっかりと説明してもらいたい。</p>
⑩	<p>かんぼの郷については、もちろん今後も継続してほしい考えである。取得する場合に市民への負担や影響があるのならば、そこは今後しっかりと示していただきたい。</p>

(4) 説明会に参加された各団体からの意見集約状況

① 意見をお寄せいただいた団体数 37 団体

区分	団体数
施設を取得すべきとした意見	27
施設の取得に前向きな意見	2
慎重に検討すべきとした意見	3
取得すべきとすべきでないの両方の意見	1
施設の取得に反対とした意見	2
意見を出せない(まとめられない)	1
意見なし	1

各団体意見集約状況



- 施設を取得すべきとした意見
- 施設の取得に前向きな意見
- 慎重に検討すべきとした意見
- 取得すべきとすべきでないの両方の意見
- 施設の取得に反対とした意見
- 意見を出せない(まとめられない)
- 意見なし

② 主な意見の要約

意見の要約
<p><b>【施設を取得すべき】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ かんぼの郷庄原を廃業することは大きな損失であるため、市に取得してもらうことを切に望む。</li> <li>■ 市民の健康増進、憩いの温泉施設として必要であり、来庄者の受入施設や、中国地方の観光移動拠点としても必要と考える。</li> <li>■ 外部売却ではなく、市民の資産として活用すべきで、市が取得し、指定管理者による運営が最も望ましいと考える。</li> <li>■ 市内で会議・慶弔行事等が出来る場所は限られており、市民のための福利厚生施設として購入し、広く市民に開放すべきと考える。</li> <li>■ 観光・産業・雇用の面で市民生活に必要不可欠であり、取得の方針で具体的な協議を行うべき。</li> </ul>
<p><b>【施設の取得に前向きな意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ かんぼの郷として現状どおり継続の要望ができればだが、施設がなくなることは避けるべき。</li> </ul>
<p><b>【慎重に検討すべきとした意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 専門家等を交えた検討委員会を設置したら良いのではないか。</li> <li>■ 地方自治体の取得例をよく調査して検討してほしい。</li> </ul>
<p><b>【施設の取得に反対とした意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 現時点で営業赤字であり、日本郵政が維持できない施設を市が維持管理できるか疑問である。</li> <li>■ 市が取得・運営はすべきでない。行政が運営を行うのではなく、公募して有力企業に任せ方が良い。</li> </ul>

【取得すべきとすべきでないの両方の意見】

■総合的に捉えた場合、閉鎖を避けるべく継続して施設を残してほしい。

■自立した経営ができるか疑問であり、民間事業者が見つからないうちに取得することはリスクが大きい。

の両論併記

## 2. 市民等への説明及び意見聴取

### (1) 意見募集の期間

令和2年3月6日（金）～19日（木）

### (2) 募集方法

広報しょうばら3月号、市ホームページ等で募集方法を周知した。

### (3) 市民説明会日時（※但し新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を踏まえ中止）

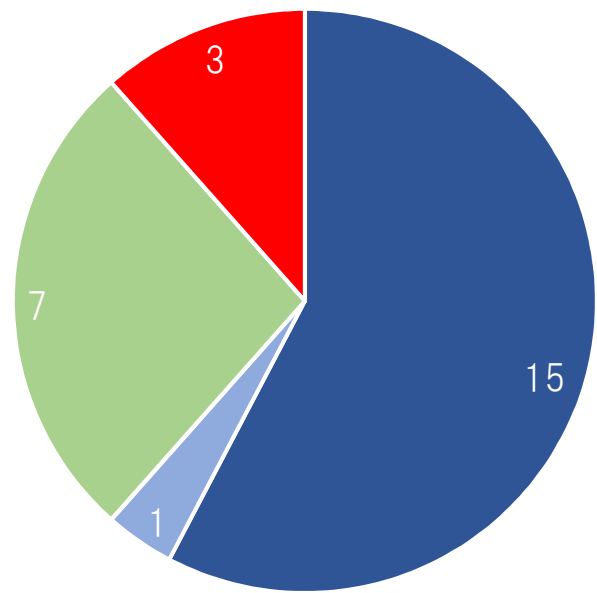
令和2年3月15日（日）17：00～

### (4) 市民等から寄せられた意見の集約状況

① 意見をお寄せいただいた人数 26名

区分	人数
施設を取得すべきとした意見	15
施設の取得に前向きな意見	1
慎重に検討すべきとした意見	7
施設の取得に反対とした意見	3

市民意見集約状況



■ 施設を取得すべきとした意見

■ 施設の取得に前向きな意見

■ 慎重に検討すべきとした意見

■ 施設の取得に反対とした意見

② 主な意見の要約

意見の要約
<p><b>【施設を取得すべき】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 中核的宿泊施設であり、観光客誘致に不可欠であるとともに、利便性の高い施設としても大きな役割を果たしていることから、取得すべきである。</li><li>■ 市にとって必要な施設であり、取得すれば地域経済、地元雇用の面で多くのメリットがある。</li><li>■ 市の基本方針として観光振興を柱とするのであれば、取得してでも存続させるべきである。</li><li>■ まだ綺麗な施設であり、有名温泉旅館などと比較しても遜色ないと感じた。是非とも維持してもらいたい。</li><li>■ 災害時の緊急的な受け皿とするなど、様々な活用の検討も可能であり、取得してもよいのではないか。</li></ul>
<p><b>【施設の取得に前向きな意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 必要性でいえば必要な施設であり、だからこそ大胆な発想で経営戦略に取り組める運営者を探してほしい。</li></ul>
<p><b>【慎重に検討すべきとした意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 必要な施設と思うが、市民にとっては民間であっても存続さえすれば良いのではないか。</li><li>■ 市が取得した場合、特別養護老人ホームなどホテル以外の活用も検討されれば良いと思う。</li><li>■ 市にとって必要な施設であるが、最も大切なのは今後の経営であり、赤字経営を改善することが急務だと思う。</li></ul>
<p><b>【施設の取得に反対とした意見】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>■ 既に赤字となっている施設であり、現在の利用状況等ではリスクが多大で購入すべきでない。</li><li>■ 市に経営の専門家はいないので、市が購入すべきではない。日本郵政により広く公募を行うべきではないか。</li></ul>